

第29回 公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年11月13日（木）13時30分～16時45分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(3) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(4) 特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長

警察本部から、特定抗争指定暴力団等の指定期限の延長について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 令和8年岡山県警察運営重点（案）

警察本部から、

○ 基本目標及びサブタイトルについては令和7年から変更はないが、運営重点の項目は部門横断的に取り組む3項目と各部門が中心となって取り組む6項目の計9項目とする。

○ 運営重点の項目については、昨今の治安情勢を踏まえ、項目名及び項目数を変更した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「大きく変えるものではないと思う。各運営重点に対してしっかりと対応していただきたい。」

運営重点が決定した後、「強化する」と記載している部分について、具体的に何をどのように強化するのか、また、所要期間や効果を明確にしながら対応していただきたい。」

旨を発言した。

(2) 警察行政手続オンライン化システムの運用開始

警察本部から、

- 警察庁では、警察業務のデジタル化を推進しているところ、この度、警察署等に訪れる必要がある行政手続について、オンライン申請等が可能な「警察行政手続オンライン化システム」を構築し、本県においても、令和7年12月15日（月）からシステムの運用を開始する。
- 法令等に基づき、県民や事業者等から岡山県公安委員会及び岡山県警察に対してなされる行政手続について、申請書の提出や許認可証等の交付を含めてオンラインで申請等ができるシステムであり、本県では軽自動車の保管場所の届出、駐車許可の申請及び風俗営業の許可の申請等約500手続が対象となる。
- 利用者は、政府総合サイト（e-Gov）へ接続し申請を行い、担当の警察職員が手続の補正等の依頼や一部手続ではあるが許認可証等のオンライン交付を行う。
- 留意事項は、
 - ・ 従来通り警察署等の窓口でも申請等は可能
 - ・ 手数料の電子納付機能が整備されていないため、道路使用許可の申請等、手数料納付を必要とする一部手続については、引き続き「岡山県警電子申請サービス」を利用
 - ・ 運転免許証の記載事項の変更等の手続は、オンライン交付の対象外となる。
- 本件について、本年7月に警察庁において広報を実施しており、県警察としても、運用開始に合わせて県警察ホームページで広報を実施予定である。

旨の報告を受けた。

委員が、

「利用者、警察職員双方の利便性が上がると思う。県民に対し、対象となる手続が分かりやすく伝わるよう広報していただきたい。

万が一の場合に備えてセキュリティの整備を十分行っていただきたい。」

旨を発言した。

(3) 令和7年度11月補正予算協議額

警察本部から、

- 令和7年度11月補正予算協議額について、補正内容は、債務負担行為の追加及び債務負担行為限度額の変更の2件で、当初予算額からの増減は発生しない。
- 債務負担行為の追加については、交通安全施設整備事業で、信号機の更新等に伴う工事時期の平準化を図るために必要な債務負担行為を設定するものである。予算は年度単位であるが、新年度をもって入札を行い工事発注をすると、4月から6月までの間は工事が行われないこととなり、効率的ではないため、前年度に契約手続を行い4月から着工するもので、期間は令和7年度から令和8年度まで、限度額は3億2,000万円となる。
- 債務負担行為限度額の変更については、交番駐在所整備事業で、実施設計の結果を受けた工事内容の変更等に伴う債務負担行為限度額の変更を行うものである。建替予定の岡山南警察署の交番について、予定地の地盤が想定よりもはるかに軟弱であったため、鋼管杭の本数を大幅に増やす必要が生じたもので、期間は令和7年度から令和8年度まで、限度額を9,633万8千円から1億1,671万円へ変更する。
- 補正予算の内容については、11月14日（金）の常任委員会で協議した後、11月19日

(水) の常任委員会において、補正予算額として報告する予定である。旨の報告を受けた。

委員が、

「交番・駐在所が問題なく建設されるよう、鋼管杭の関係等、整備事業についてしっかりと確認していただきたい。」

工事時期の平準化は国土交通省も推奨している。平準化することにより、無駄なコストが掛からず進捗がスムーズになることを期待している。」旨を発言した。

(4) 島根特別警戒の実施

警察本部から、

- 年の瀬を迎えて気忙しくなる中で、強盗等の凶悪事件や女性・子供を狙った犯罪の発生、忘年会シーズンでにぎわう繁華街・歓楽街における匿名・流動型犯罪グループの活動の活発化等が懸念されるため、島根特別警戒と銘打ち、各種犯罪の抑止対策を推進し、県民の安全・安心を確保するもの。
- 実施期間は12月1日（月）から12月31日（水）までの間で、主な行事として、12月1日（月）、岡山芸術創造劇場ハレノワにおいて島根特別警戒出発式を開催した後、表町商店街において広報啓発パレードを実施するほか、12月12日（金）、下石井公園において出発申告を実施した後、岡山駅方面及び田町・中央町方面に分かれて特別警戒を実施する。

旨の報告を受けた。

委員が、

「年末に向けて、県民の意識向上に効果があるような方法があれば、どんどん新しいものを取り入れていただきたい。」

地域の防犯活動に関わっている方等、いろいろな方にパレードに参加していただき、一緒に啓発活動をしていただきたい。」

旨を発言した。

(5) 第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プランの策定

警察本部から、

- 現在のプランは本年12月末をもって終了することから、新たに取り組む推進項目等の策定のため、県警察の関係課及び岡山市と協議を重ねた結果、令和8年から5か年計画で取り組む「第4次『安全で安心なまちづくり』岡山市行動プラン」の刑法犯認知件数等の抑止目標及び推進項目が決まり、警察本部長と岡山市長の了解を得たことから、この度、同プランに関する覚書の締結を行うこととした。

- 新プランの概要は、

1 プラン名称

第4次「安全で安心なまちづくり」岡山市行動プラン

2 実施期間

令和8年1月1日から令和12年12月31日までの5年間

3 目的

岡山市と県警察の協働による、市民生活の基盤となる「安全で安心なまち

づくり」の推進

4 指標の設定（令和12年末）

「刑法犯認知件数4,300件以下」

「人身交通事故件数1,900件以下」

5 新プランの推進項目（柱）

- ・ 地域防犯力の向上
- ・ 少年の健全育成の推進
- ・ 特殊詐欺等防止対策の強化
- ・ 高齢者の交通事故防止対策の推進
- ・ 自転車等総合対策の推進

となる。

○ 締結式は、12月18日（木）、岡山市役所において執り行う。

旨の報告を受けた。

委員が、

「過去の計画と実態とのギャップについて要因を捉え、具体的に手立てが取れることは何かということを明確にした上で、それを基に計画を策定していただきたい。」

安全で安心なまちづくりのためには、県警察だけではなく行政も一緒に手を携えていくことが大切だと思う。その意味で、このような行動プランを策定することは非常に良いと思う。」

旨を発言した。

(6) 公安委員会と県警察幹部との昼食会の開催

警察本部から、公安委員会と県警察幹部との昼食会の開催について報告を受けた。

(7) 令和7年度行政評価及び第2期おかやま創生総合戦略効果検証

警察本部から、令和7年度行政評価及び第2期おかやま創生総合戦略効果検証について報告を受けた。

(8) 損害賠償請求控訴事件の和解協議結果

警察本部から、損害賠償請求控訴事件の和解協議結果について報告を受けた。

(9) 非違行為

警察本部から、非違行為について報告を受けた。

(10) 第一生命岡山支社との連携により実施した特殊詐欺等被害防止施策「写真で一言コンテスト」の優秀作品選考に係る投票

警察本部から、第一生命岡山支社との連携により実施した特殊詐欺等被害防止施策「写真で一言コンテスト」の優秀作品選考に係る投票について報告を受けた。

(11) 令和7年度交通安全啓発動画コンテスト最終審査

警察本部から、令和7年度交通安全啓発動画コンテスト最終審査について報告を受けた。

- (12) 県警察・消防合同による解体予定施設を活用した災害警備訓練の実施
警察本部から、県警察・消防合同による解体予定施設を活用した災害警備訓練の実施について報告を受けた。
- (13) 令和7年10月中の公安条例許可状況
警察本部から、令和7年10月中の公安条例許可状況について報告を受けた。
- (14) 令和7年経済安全保障・おかやまネットワーク総会の開催
警察本部から、令和7年経済安全保障・おかやまネットワーク総会の開催について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年11月27日（木）13時30分から開催予定